

## 矢形餅の神事(室城神社・下津屋)

「矢形餅の神事」が三月六日、室城神社(下津屋)で古式ゆかしく厳かに行われました。この神事は、聖武天皇が疫病退散祈願のため、同神社に弓矢を奉納されたことが起源とされ、以来弓と矢をかたどった餅を疫病除けのまじないとしてつくり、故習をそのままに継承されています。



### 2P 平成14年度予算

ともに考え、ともに歩む町政の推進に全力を傾注

### 16P みんなの広場

好天のもと1,000人が春を満喫

### 18P 毎週土曜日が休みになります

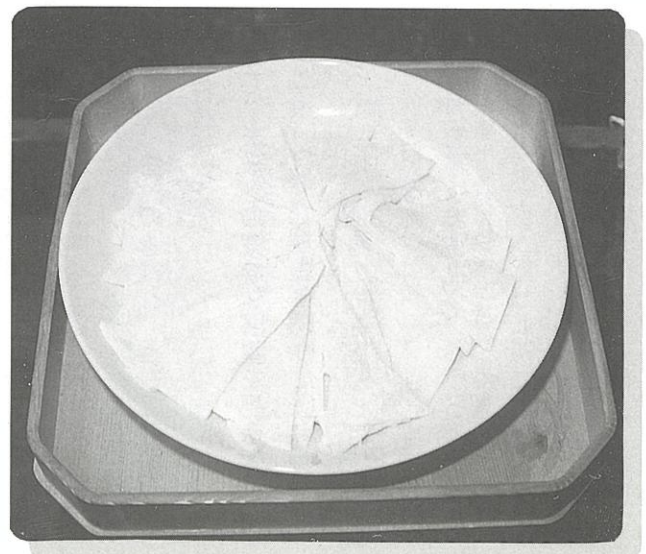
～完全学校週5日制を実施～

### 21P INFORMATION

「明日まち委員会」の一般公募委員

### 28P ふるさとの風習④

巨椋池の回想(Ⅶ)

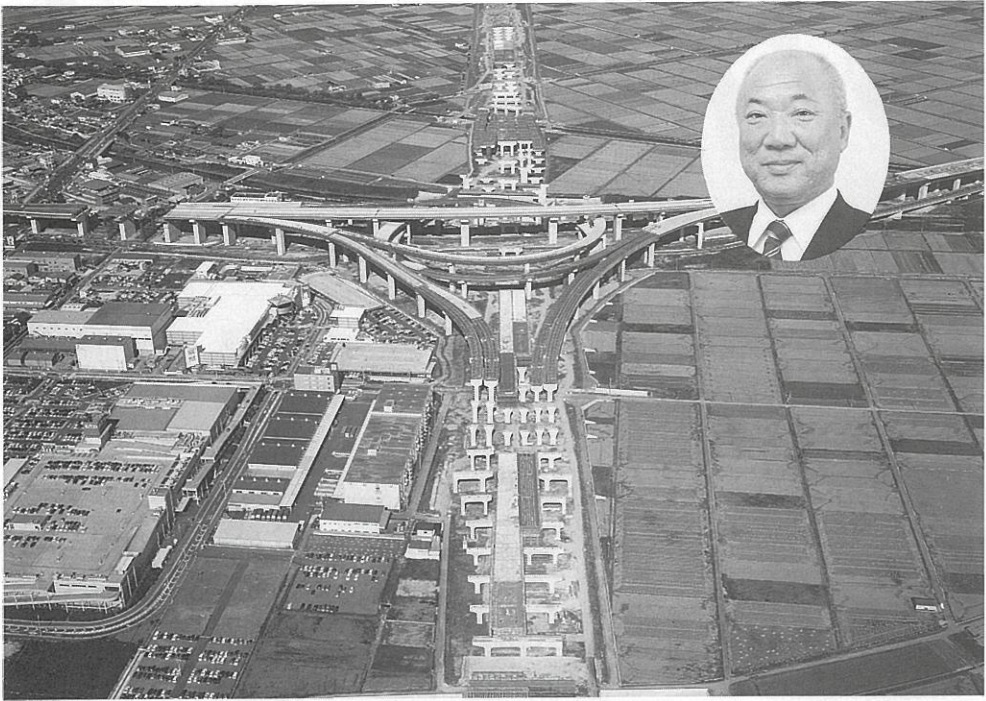


▲矢形餅



# ともに考え、ともに歩む

## 町政の推進に全力を傾注



坂本町長は、三月一日開会の町議会三月定例議会で町政運営に対する基本的な施政方針を表明しました。

私たちを取りまく社会構造は、急速な少子高齢化、環境問題の深刻化、情報技術の飛躍的な進展などにより、大きく、かつ、急激な速度で変化してきております。これらの社会の大きな変化に即応しながら、また、国が進めるさまざまな構造改革にも対応しながら、制度の枠組みにとりかわれることなく、創意にあふれた政策の発想と将来を見据えた長期的な展望に立った施策の展開により、「豊かさを実感し、活力を創造する文化・産業都市」の実現をめざしていくことが求められております。

私は、町長に就任させていただいてから一貫して、住民の皆様と、ともに考え、ともに歩む住民参加の町政の推進を基本におき、行政運営にあたっております。住民の皆様と行政が一緒に考え、力を合わせて、未来への確かな展望を拓きながら、若者からお年寄りまで「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と実感していただける「ふるさと久御山」のまちづくりに、こゝろの力をふりしぼってまいりたいと考えております。

どうか、住民の皆様方のご指導・ご支援・ご協力を賜りますよう、心からよろしくお願ひ申し上げます。

### 平成14年度 坂本町長施政方針（要旨）

#### 魅力あふれる 都市空間の創造

平成十四年度末に供用を開始される予定の第二京阪道路と京都第二外環状道路は、周辺環境や景観、交通安全対策に十分配慮します。生活道路や産業基盤となる町道の整備は清水・北畑線、川端・南城線の道路改良や新開地・林線、田井・林線の親しみとるおいのある道づくりの推進、安心して散策などできる道として「水と緑の回廊整備事業」も引き続き行います。

将来の望ましい公共交通については、バスの試走を行い新しい交通体系の構築に向けた計画案を検討します。

地域ニーズにあった公園の整備が図れるよう、住民参加型の手法で「個性あふれる公園整備事業」として、栄中央公園を改修します。

#### 快適環境と 暮らしの安全の創造

阪神淡路大震災を教訓に「自らのまちは自らで守る」という意識を育むため、自主防災リーダー研修会を引き続き開催し、自治会等における自主防災会の組織率の向上をめざします。

昭和二十八年の宇治川決壊による大水害から、来年度節目の五十年目を迎えるにあたり、災害への心構えを新たに、防災備蓄

物資の効率的な管理・充実を図るため、関係機関や団体と備蓄物資の供給協力に関する協定の締結に向けて協議を行います。消防職員や女性消防団員による防火訪問を実施し、防火・防災意識の向上を図り、消防・救急活動が迅速・的確に行えるよう、高規格救急自動車への更新など、資機材の整備や消火栓ボックスの計画的な設置など、消防水利の増強を進めます。

#### 心豊かな人づくりと 個性ある地域文化の創造

生涯学習事業推進の指針となる生涯学習推進計画の策定に取り組みとともに、障害をもつ人に自宅への配本サービスの開始や好評を得たパソコン講習会の開催、完全学校週五日制に伴い仲良し学級を土曜日も引き続き開設し、各種情報提供をするための情報誌「学べるころ・遊べるころ」を発行します。

本町の学校は、いずれも建築後二十年から三十年以上経過しており、老朽化に伴う耐震性能を確保するため、御牧小学校南校舎の改修、東角小学校南校舎の耐震診断を行うとともに、佐山小学校のプール改修や久御山中学校のトイレ改修などを実施します。また、総合体育館のトレーニングルームの増床や定期券・回数券の発行により利便性の向上を図ります。

#### 健やかでやすらぎのある 暮らしの創造

介護予防・閉じこもり予防の観点から町社会福祉協議会などの協力を得て、公会堂等を利用した小地域でミニ・デイサービスとして通所事業を実施します。

さらに、ミニ・デイサービス等の介護予防事業の中核的施設として新たな高齢者福祉施設を整備し、生活指導・生きがい活動・給食・軽運動などを行います。

介護保険の利用者に対し、利用料の半額を助成し負担の軽減に努め、自治会の公会堂等のバリアフリー化についても一層促進し、障害者等が地域のなかで、住んでよかったと思えるような環境の充実を図ります。

前年度から少子化・子育て支援対策に取り組んでいますが、本年度は、今後の指針を定めた子育て支援プランを策定し、対策を進めていきます。

#### 活力に満ちた 産業の創造

都市近郊型である本町の農業は、「安全・安心」「新鮮」などの要求に答えるべく、生産者、消費者等からなる「農業活性化研究会」の提言を取りまとめ、くみやまブランド化の推進や産地の育成・拡大に努めます。

長らく不況により、深刻な経済状況のもと「ものづくりのまち」である本町の根幹をなす工業を振興するため、町独自の企業立地促進助成制度を創設し、新規企業の進出や既存企業の規模拡大と雇用の促進・就業の創出を図ります。

さらに、失業された人の雇用を促進する

#### まちづくりの 推進のために

住民参加の町政を実践するため、「情報共有」をめざす情報公開制度の充実と、新たに個人情報保護条例を施行し、町が保有する個人情報保護に努め、住民の町政への参加の場として、エコーラインや町政モニターの実施、住民懇談会の開催など広報広聴活動の充実を図ります。

行政情報のIT化を推進するため、住民票写しの広域交付など十五年度本稼働となる住民基本台帳ネットワークシステムの構築に向け準備し、住民サービスの向上と行政事務の簡素化・効率化を図ります。

また、国・都道府県・市町村を接続する総合行政ネットワークへの参加や各種申請等のインターネット化など、電子自治体の実現に向け情報化推進計画を策定します。





# 平成14年度 当初予算 総額117億693万円

一般会計は、2.3%増の68億4,800万円

## 住民参加のまちづくり 健康・福祉、教育環境の改善を最優先

一般会計、特別会計など合わせ、総額で百十七億六千九百三十三万円となる平成十四年度当初予算が三月定例議会に提出され可決されました。一般会計は、六十八億四千八百万円と前年度当初予算と比べると、一億五千三百万円、二・三割の増となりました。高齢者や障害者に対する福祉施策や小学校、中学校等の施設改修をはじめ、前年度から調査・検討を進めてきた少子化、農業活性化そして公共交通対策の施策を具体化するため、子育て支援プラン、生涯学習推進計画の策定や公共交通としてのバスの試走経費などを計上、また最近の経済・雇用情勢から産業振興や雇用安定の促進に重点配分した積極予算を組んでいます。(一億円未満四捨五入)

平成十四年度の予算総額は百十七億六千九百三十三万円、前年度当初予算と比べて二億四千六百二十二万円(一・八割)の増となっています。

内訳は、一般会計が六十八億四千八百万円、国民健康保険や公共下水道事業など、五つの特別会計が四十一億二千七百五十万円、そして公営企業(水道事業)会計は七億三千四百三十三万円となっています。一般会計は、これまで築き上げてきた町独自の各種住民負担軽減策を維持しつつ、健康で安心・安全な暮らしをめざし、高齢者や障害者に対する福祉の充実、教育環境の充実や産業振興、雇用安定の促進などに

重点的に配分したメリハリのある予算となっています。

新年度の主な事業は、御牧小学校南校舎耐震補強・改修事業や佐山小学校プール改修事業などをはじめ、高齢者福祉関連施設の整備事業、住民の意見を反映してつくる個性あふれる公園整備事業などを計上しています。

このほか、交通安全施設等整備事業、高規格救急車への更新や消火栓ボックスの設置、総合体育館トレーニングルーム増床事業など住民が安心して健康に暮らせるような予算が盛り込まれています。

●平成14年度会計別予算

| 会計名    | 予算額        | 対前年度増減額    | 増減率     |        |
|--------|------------|------------|---------|--------|
| 一般会計   | 68億4,800万円 | 1億5,300万円  | 2.3%    |        |
| 特別会計   | 国民健康保険     | 10億7,700万円 | 1,700万円 | 1.6%   |
|        | 三郷山財産区     | 1,080万円    | ▲160万円  | ▲12.9% |
|        | 老人保健       | 12億7,900万円 | 1,400万円 | 1.1%   |
|        | 公共下水道事業    | 12億3,300万円 | 370万円   | 0.3%   |
|        | 介護保険       | 5億2,770万円  | 4,460万円 | 9.2%   |
| 水道事業会計 | 7億3,143万円  | ▲2,608万円   | ▲3.4%   |        |
| 合計     | 117億693万円  | 2億462万円    | 1.8%    |        |

※1万円未満四捨五入

### 一般会計歳入予算

約75%が町税収入。

健全予算を維持

町税は、前年度に比べ二億六千四百四十四万円(〇・一割)増の五十一億一千二百万円を計上。歳入全体に占める構成比は、七四・六割と、前年度と比べ一・七割の微減となりました。

また、恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補てんする地方特例交付金は九千九百万円、町債の減税補てん債に三千万円を計上したほか、利子割交付金は、郵便

貯金の満期利子の支払いが大きく減少したため、前年度と比べ五千万円減の四千万円を計上しています。

国庫支出金では、各種児童手当負担金や保育所運営費負担金、交通安全施設等整備事業費補助金、公立学校施設整備補助金などで二億五千七百一十一万円、府支出金では老人福祉費補助金や農業費補助金などの増により、前年度と比べ二億五千五百五十五万円増の二億七千六百六十六万円を計上しています。

平成十四年度は、公共施設や学校施設の改修整備事業を積極的に計上しており、これらの財源については、財政調整基金から一億七千三百万円、公共施設建設基金から二億一千万円などを繰り入れ、繰入金金の総額は、三億九千九百六十一万円となっています。

町債(町が国や銀行等に借り入れるお金)では、高規格救急車の購入に二千万円、佐山小学校プールの改修費と御牧小学校南校舎の改修費で七千万円など合わせて、一億二千万円を計上しています。

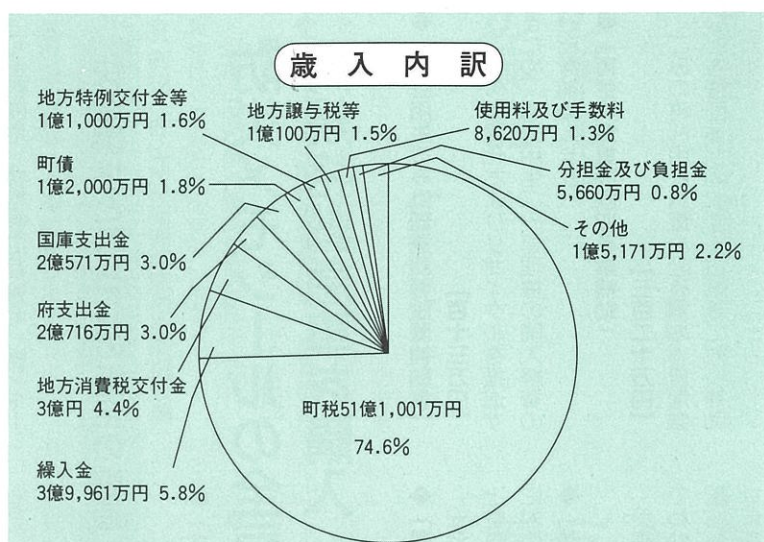
### 一般会計歳出予算

民生費・教育費に重点。

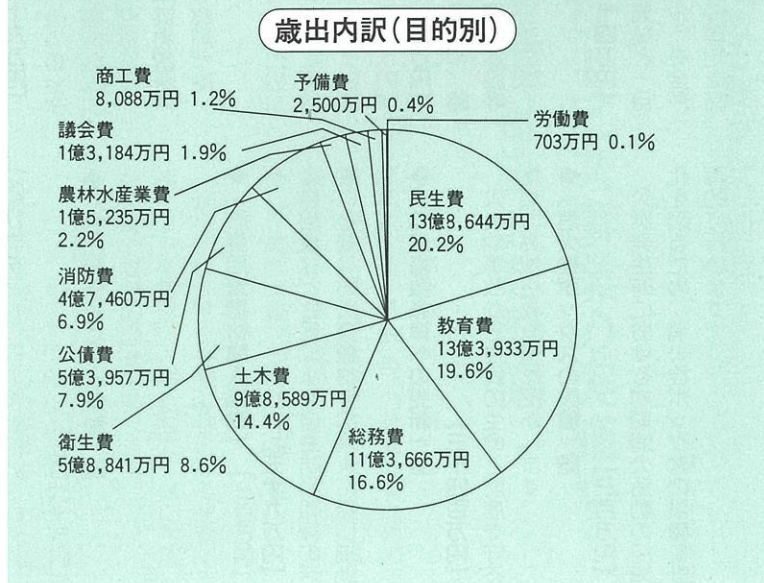
伸び率の大きい農林・商工費

総務費 広報「くみやま」の発行や町政モニター制度・住民懇談会の関係経費情報公開・個人情報保護制度関係経費などで前年度比四・二割減の十一億三千六百六十六万円(構成比一六・六割)となっています。

民生費 高齢者福祉関連施設の整備事業をはじめ、虚弱な高齢者を対象にしたミ



注) 地方特例交付金等：地方特例交付金+地方交付税  
地方譲与税等：地方譲与税+利子割交付金+交通安全対策特別交付金  
その他：自動車取得税交付金+財産収入+寄付金+繰越金+諸収入



的に設置していかるとともに、消防団の活動・取り組みに対する支援など救急・消防体制の充実を図ります。

教育費 教育相談員の充実をはじめ、ふれあい交流館ゆうホールを核とした種々の生涯学習事業や小・中学校の修学旅行・校外活動費補助を継続するとともに、生涯学習のまちづくり実現に向けての生涯学習推進計画を策定、そして二年目となる男女共同参画プラン策定経費などを計上しています。

このほか、御牧小学校南校舎耐震補強・改修事業や佐山小学校プール改修事業、久御山中学校施設改修事業などで、前年度比一六・四割増の十三億三千九百三十三万円(構成比一九・六割)となっています。



魅力あふれる都市空間の創造

翻は新規事業

栄中央公園の施設改修や  
公共交通調査検討の具体化

- ◆「明日まち委員会」の設置 [四十九万円]  
まちづくりに関するテーマについて、住民からなる委員会において意見等を集約し、施策の企画・立案に活用します。
- ◆「公共交通の調査・検討」翻 [三百三十五万円]  
住民の交通利便性向上のため、路線バスを試走させるなど、体系的な町内公共交通網の検討を行います。



- ◆「道路橋梁新設改良事業」 [一億五千二百九十九万円]  
田滑で安全な道路交通体系を確立するため、町道川端・南城線や清水・北畑線などの道路・歩道の整備を行います。
- ◆「人にやさしい親しみとらるおいのある道づくり」 [五千五百万円]  
町道新開地・林線等において、インター

快適環境と暮らしの安全の創造

翻は新規事業

防災メモシールの全戸配布や  
高規格救急車を購入（更新）

- ◆「家庭用生ごみ処理機器等設置補助金」 [百十三万円]  
ごみの減量化およびリサイクルを推進するため、家庭用生ごみ処理機の購入経費の一部を補助します。
- ◆「再生資源集団回収事業補助」 [三百二十万円]  
「ごみの再利用と減量を図るため、自治会など各種団体が回収する古紙等に対し補助します。」

- ◆「民営駐車場建設助成」 [百万円]  
安全確保と道路環境を保全するため、路上駐車解消に向けて民営駐車場の建設等に対し助成をします。
- ◆「防災メモシールの配布」翻 [五十四万円]  
災害発生時の避難場所や連絡先など一目でわかるような「防災メモシール」を全戸配布し、防災時の避難場所などの周知を図ります。

- ◆「水と緑の回廊整備」 [一千四百五十万円]  
町内の中央を流れる大内都市下水路の管理用道路を、自転車や歩行者用道路として引き続き整備し、やすらぎとらるおいのある空間を創造します。
- ◆「個性あふれる公園整備（栄中央）」翻 [二千六百六十三万円]  
老朽化してきた栄中央公園を改修整備するにあたり、計画段階から地域住民の皆さんに参加願ひ公園施設の改修を行います。
- ◆「久御山中央公園等維持管理」 [三千七十六万円]

- 久御山中央公園・木津川河川敷運動広場・街区公園を快く利用してもらえるよう遊具等の維持管理を行います。
- ◆「緑の基本計画の策定」翻 [三百五十万円]  
緑地の保全と都市緑化を推進するため、緑の基本計画の策定を行います。
- ◆「公共下水道整備」 [三億六百七十七万円]  
住民の快適な生活と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の築造費等に対し、一般会計から繰出しを行います。
- ◆「砂場対策用フェンス設置」翻 [百万円]  
街区公園等の砂場にフェンスを計画的に設置し、子どもが安心して遊べる環境をつくります。

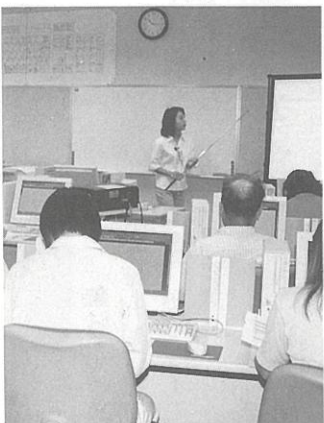
- ◆「防災用資機材購入補助」 [五十九万円]  
自治会など住民による自主防災組織の活動に必要な防災資機材等の購入に際し補助します。
- ◆「高規格救急車への更新」翻 [三千四百万円]  
火災や事故から住民の生命と財産を守るため、高規格救急車を更新します。
- ◆「消火栓ボックスの設置」翻 [三百万円]  
火災発生時における初期消火活動の円滑化を図るため、消火栓ボックスの設置を計画的に行います。

心豊かな人づくりと個性ある地域文化の創造

翻は新規事業

生涯学習推進計画の策定や  
図書配送サービスの実施

- ◆「生涯学習推進計画の策定」翻 [二百三十六万円]  
生涯学習のまちづくりを進めるため、生涯学習推進計画の策定に向けた調査を実施します。
- ◆「IT（情報通信技術）パソコン講習」 [百九十四万円]  
誰もがインターネットで、Eメールや各種通信情報を利用できるように、初心者を対象にパソコン講習会を開催します。
- ◆「総合体育館トレーニングルーム増床事業」翻 [二千七百八十八万円]  
手狭になったトレーニングルームを増床するとともに、新規機器の導入・充実を図り利便性の向上を図ります。
- ◆「町民プールろ過機ろ材入替事業」翻 [五百五十万円]  
町民プールの水質を維持し、快適に使用できるように、ろ材の入替えを行います。
- ◆「御牧小学校南校舎耐震補強・改修事業」翻 [一億五千四百七十七万円]  
御牧小学校南校舎の耐震補強および改修を行い、教育環境の整備・充実を図ります。
- ◆「佐山小学校プール改修事業」翻 [一億三百四十万円]  
佐山小学校のプールを全面的に改修し、教育環境の整備・充実を図ります。
- ◆「久御山中学校施設改修事業」翻



- ◆「久御山中学校校舎施設（トイレ）の改修を行い、教育環境の整備・充実を図ります。」 [五千二百三十六万円]
- ◆「東角小学校南校舎耐震診断・改修設計」翻 [二十万円]  
東角小学校南校舎の耐震診断を実施し、あわせて改修設計を実施します。
- ◆「御牧・佐山幼稚園遊戯室他空調機設置」翻 [六百五十万円]  
幼稚園の遊戯室等に空調機を設置し、教育環境の整備・充実を図ります。
- ◆「巨椋池ものがたり」の発行」翻 [百八十九万円]  
巨椋池の人々のくらしや民俗誌を記述した「巨椋池ものがたり」を発行します。
- ◆「障害者等図書配送サービス」翻 [六十三万円]  
図書館利用が困難な障害者等に対し、自宅まで図書を配送サービスします。

健やかで安らぎのある暮らしの創造

翻は新規事業

ミニ・デイサービス事業の実施や  
新たな高齢者福祉施設を整備

- ◆「高齢者福祉関連施設の整備」翻 [一億一千三百九十九万円]  
六十五歳以上の虚弱高齢者の利用を視野に、介護予防や機能訓練事業など介護予防の中核施設として高齢者にやさしい施設に改修します。
- ◆「ミニ・デイサービス事業の実施」翻 [二十万円]  
寝たきりや閉じこもりを予防するため、ミニ・デイサービス事業を社会福祉法人に委託し、生きがい活動や交流活動の機会を提供します。
- ◆「公会堂等バリアフリー化補助」 [二十万円]  
自治会の公会堂等を高齢者や障害者が快適に利用できるようバリアフリー化に要する改修費用の一部を助成します。
- ◆「介護保険利用者負担の軽減」 [五百四十四万円]  
介護サービス諸事業の利用者に対して、町独自の利用料の負担軽減を図ります。
- ◆「精神障害者地域生活援助（居宅介護事業）」翻 [四十一万円]  
精神障害者の居宅生活を支援するため、社会福祉法人に委託しホームヘルパーを派遣します。
- ◆「障害者生活支援センター事業負担」翻 [九十万円]



- ◆「ミニ・デイサービス事業の実施」翻 [二十万円]  
寝たきりや閉じこもりを予防するため、ミニ・デイサービス事業を社会福祉法人に委託し、生きがい活動や交流活動の機会を提供します。
- ◆「公会堂等バリアフリー化補助」 [二十万円]  
自治会の公会堂等を高齢者や障害者が快適に利用できるようバリアフリー化に要する改修費用の一部を助成します。
- ◆「介護保険利用者負担の軽減」 [五百四十四万円]  
介護サービス諸事業の利用者に対して、町独自の利用料の負担軽減を図ります。
- ◆「精神障害者地域生活援助（居宅介護事業）」翻 [四十一万円]  
精神障害者の居宅生活を支援するため、社会福祉法人に委託しホームヘルパーを派遣します。
- ◆「障害者生活支援センター事業負担」翻 [九十万円]
- ◆「高齢者福祉関連施設の整備」翻 [一億一千三百九十九万円]  
六十五歳以上の虚弱高齢者の利用を視野に、介護予防や機能訓練事業など介護予防の中核施設として高齢者にやさしい施設に改修します。
- ◆「ミニ・デイサービス事業の実施」翻 [二十万円]  
寝たきりや閉じこもりを予防するため、ミニ・デイサービス事業を社会福祉法人に委託し、生きがい活動や交流活動の機会を提供します。
- ◆「公会堂等バリアフリー化補助」 [二十万円]  
自治会の公会堂等を高齢者や障害者が快適に利用できるようバリアフリー化に要する改修費用の一部を助成します。
- ◆「介護保険利用者負担の軽減」 [五百四十四万円]  
介護サービス諸事業の利用者に対して、町独自の利用料の負担軽減を図ります。
- ◆「精神障害者地域生活援助（居宅介護事業）」翻 [四十一万円]  
精神障害者の居宅生活を支援するため、社会福祉法人に委託しホームヘルパーを派遣します。
- ◆「障害者生活支援センター事業負担」翻 [九十万円]
- ◆「総合的な少子化対策の柱となる子育て支援プランを策定し、新たなニーズに対応した子育て支援の推進を図ります。」 [五百九十九万円]  
佐山小学校のプール改修事業にあわせ、隣接する保育所のプールの改修を実施します。



活力に満ちた産業の創造

断は新規事業

## 緊急雇用創出事業や 企業立地促進助成制度を創設

◆「農業活性化事業」 〔九十一万円〕  
21世紀の農業のあり方やシステムなどを住民の皆さんとともに考え、行政施策に反映させます。

◆「用水施設の基盤整備促進事業」断  
〔二千七百三十万円〕  
藤和田地区の畑かんポンプ施設の更新を

行い、安定的な水量、水質を確保します。

◆「緊急雇用創出事業」断  
〔一千九百五十四万円〕  
失業者の雇用を促進するため、広く緊急雇用対策を実施します。

◆「中小企業者資金借入れ保証料補助金および利子補給金」〔二千三百六十三万円〕

中小企業経営の安定化を図るため、必要な資金の融資を受けた者に対し、その融資に係る保証料および利子の一部を補給します。

◆「企業立地促進事業」断 〔一千万円〕  
一定の条件を満たした町外からの転入企業および町内での移転、新增設企業に対し、町独自の制度を創設し、企業の立地を促進します。

まちづくりの推進のために

断は新規事業

## 開かれた町政の推進 電子自治体の実現化



◆「情報公開・個人情報保護制度の推進」断  
〔四百五十二万円〕  
町政への参加を推進するため、本年一月にスタートした情報公開制度の充実に努め、新たに個人情報保護条例を施行して、町が保有する個人情報等の保護に努めます。

◆「住民懇談会の実施」 〔十一万円〕  
住民の皆さんの声を直接聞くため住民懇談会を開催します。

◆「町政モニター制度の実施」  
〔百十七万円〕

住民の町政に対する要望等を把握するため、町政モニター制度を実施します。

◆「情報化計画の策定」断 〔三百万円〕  
電子自治体の実現をめざし、情報化基本計画、情報化行動計画を策定します。

◆「住民基本台帳ネットワークシステムの改修」 〔三百六十三万円〕  
住民基本台帳ネットワークシステムの改修により、事務の効率化を図り、住民票の写しの広域交付や本人確認など、住民サービスの向上に努めます。

## 特別会計などのあらまし

### 国民健康保険

保険税率を据え置き  
住民負担を軽減

歳入歳出それぞれ総額十億七千七百七十七万円を計上。

国保の財政は医療費などの増加で、より厳しい状況下にあります。景気低迷による財源を確保するため財政調整基金から八千二百万円を繰り入れるなど、引き続き保険税率を据え置き、住民負担軽減に努めます。

歳出の主なもの、医療給付費に六億五千三百七十九万円、被保険者の健康増進のための人間ドックやコンピュータ健診などの保健事業費に一千三百二十五万円を計上しています。

### 老人保健

七十歳以上の人の医療給付

受給者の増加などを考慮して前年度当初と比較し一千四百万円（一・一割）増の十二億七千九百四十四万円を計上しています。

老人保健医療費の支払いを目的とし、ほとんど全額が病院での医療費給付となります。

### 公共下水道事業

佐山・下津屋・佐古・市田・  
野村・森地区を整備

下水道事業の推進を図るため、総額十二億三千三百万円を計上しています。

歳入の主なものは、下水道使用料が四億九千五百万円、一般会計からの繰入金が三億六千七百七十七万円、国庫支出金が一億三千六百万円を計上しています。

歳出では、公共下水道整備事業費に四億三百五十万円を計上。佐山・下津屋・佐古・市田・野村・森地区の工事を予定しています。

### 三郷山財産区

総額は一千八十八万円

三郷山の保全と適切な管理のため、総額一千八十八万円を計上しています。

歳入の主なものは、京都府および城南衛生管理組合などの土地賃借収入一千五十五万円を見込んでいます。

歳出では、植栽の除伐・枝打ちおよび下草刈りに百八十五万円を計上しています。

### 介護保険

保険給付費に  
五億百四十三万円

高齢者の介護を社会全体で支えることを目的とした介護保険特別会計の予算総額は、五億二千七百七十万円を計上しています。

歳入の主なものは、皆さんから納めていただく保険料として八千五百二十三万円、国庫支出金が一億二千四百九十七万円、支払基金交付金が一億六千五百四十七万円などを計上しています。

歳出は、保険給付費に五億百四十三万円を見込んでいます。

### 水道事業

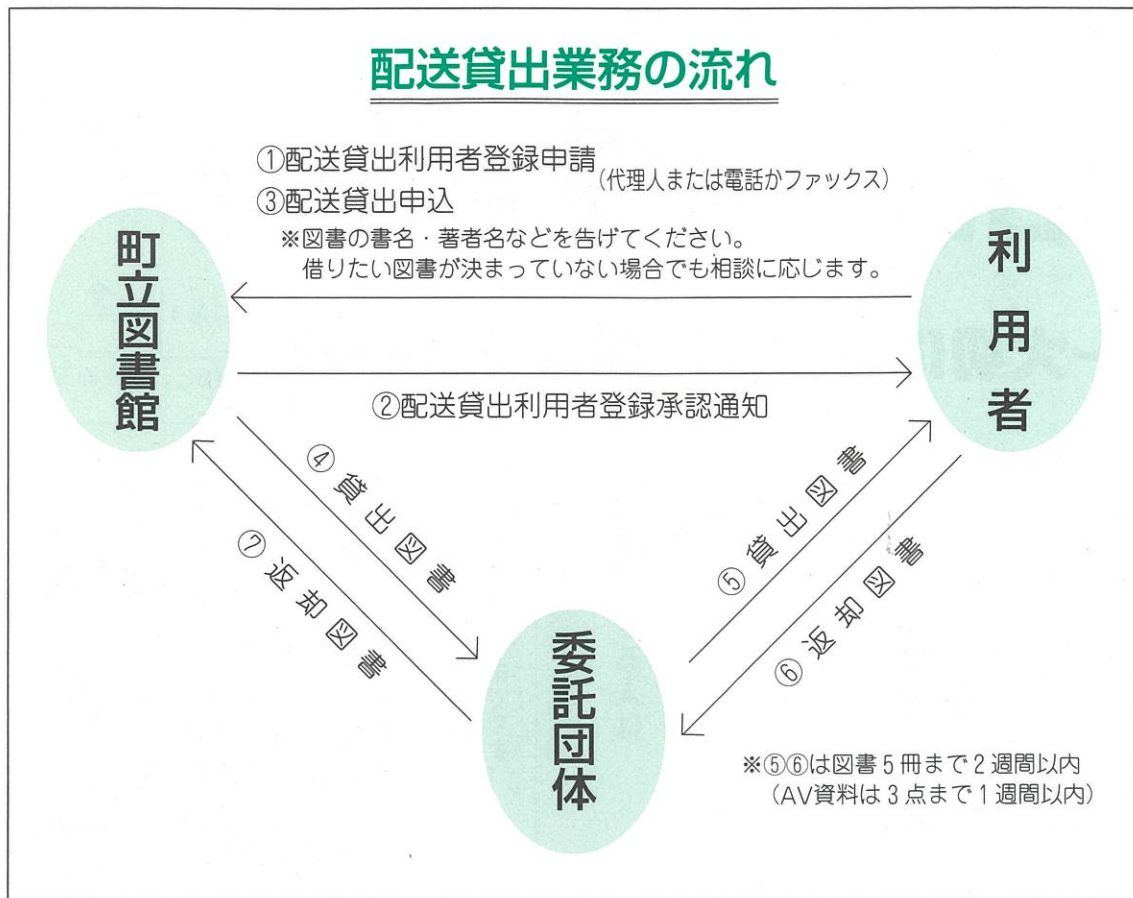
支出総額は  
七億三千四百四十三万円

収入では水道料金の収益等六億一千六百四十四万円を計上しています。

支出総額は七億三千四百四十三万円を計上。その内訳は、水道事業を遂行するための事業費用として府営水道などからの受水費に二億三千二百五十二万円、動力費に二千九百十二万円、配水管の増設や改良工事に四千五百八十八万円、配水設備等更新事業費に二千七百二十万円などを見込んでいます。

|                         |        |        |         |         |         |         |         |         |         |   |
|-------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---|
| (商工費)<br>(労働費)<br>(予備費) | 議会費    | 農林水産業費 | 消防費     | 公債費     | 衛生費     | 土木費     | 総務費     | 教育費     | 民生費     | 1人当たりの予算額<br>389,025円<br>(資料)<br>●一般会計予算額<br>68億4,800万円<br>●人口: 17,603人<br>(3月1日現在) |
| 6,414円                  | 7,490円 | 8,655円 | 26,961円 | 30,652円 | 33,427円 | 56,007円 | 64,572円 | 76,085円 | 78,762円 |   |





る人(その人が、介護を受けている場合は、その介護者も該当)  
 ④その他、館長が必要と認める高齢者  
 ※利用者登録申請は、図書館で受け付けています。なお、配送貸出および返却の業務は、四月二十四日(水)から開始し、毎週水曜

#### 図書館の蔵書数およびサービス体制の充実

利用者の多様な読書ニーズに対応するため

日と金曜日に行つて予定です。



# 図書館のサービスを拡大 新たな事業のご利用を

町立図書館では、今月から次のとおり事業を実施します。あなたの読書活動を一層充実させるために、ご利用ください。

#### ゆうホール送迎バスによる 図書館利用者の送迎

送迎バスは、図書館やゆうホール、総合体育館からやや遠い住民の人に利用してもらえよう、従来より土・日・祝日に一日五便運行します。停留所・停留時刻は下表のとおりです。

#### 図書館の利用が困難な、 障害者などへの図書の配送

電話またはファックスで図書館に申し込むことにより、自宅などへ図書の配送貸出を受けることができます。対象となる人は、利用者カードの交付を受けている町内在住の人で、次の要件に該当する人です。  
 ①障害のある人で、次のいずれかの手帳の交付を受けている人  
 (ア)身体障害者手帳 (イ)療育手帳 (ウ)精神障害者保健福祉手帳  
 ②疾病などにより、町内の医療機関におおむね一週間以上の入院予定の人  
 ③要介護認定または要支援認定を受けている人

め、大幅な分野での図書購入および職員による図書相談などの充実を図ります。

#### 守ってください 「利用のマナー」

図書館は、誰もが気軽に本を読んだり、借りたりする場であると同時に、マナーを守って利用していただく施設でもあります。誰もが快適に利用できるよう、次のことを守っていただきますよう、ご協力をお願いします。

##### ①返却期限を守ってください

貸出期間は、図書は二週間、AV資料は一週間です。もし、期限内に読み終えることができれば一回のみ継続して借りることが出来ます。(ただし、予約が入っているものは継続できません)  
 次に借りたい人が迷惑されますので、必ず期限内に返却されるようお願いいたします。

##### ②資料は大切に取扱いを

最近、落書きや破損、水にぬれたり、テープが切れたりして返却されてくる資料が目立ちます。図書館では、資料をいつでも

#### ご存じですか「ケイリブネット」 ～他館の図書も借りられます～

町立図書館を含む、京都府内の市町村立図書館と府立図書館とが共同で進める「京都府図書館総合目録ネットワークシステム」(通称「ケイリブネット」)をご存じですか。ケイリブネットとは、府内の公共図書館が所蔵する図書の情報を、家庭や職場などからインターネットで見ることができ、読みたい図書が他館のものでも、町立図書館に申し込めば借りられる仕組みになっています。

町立図書館にある図書で、貸出し中でないものは、その場で借りることができますが、他館から借りる場合は1・2週間お待ちいただくこととなります。

ケイリブネットのホームページは、<http://www.library.pref.kyoto.jp/>です。図書館の図書が身近に探せるケイリブネットをご利用ください。



持ちよく利用してもらえよう、点検、修理をしていますが、傷みがひどい場合は併償していただくこともあります。  
 ③閲覧席の利用はマナーを守って  
 図書館の資料はみんなのもです。大切に扱ってください。  
 ③閲覧席の利用はマナーを守って  
 図書館内の机といすは、図書館資料の閲覧に設けています。閲覧以外の学習は、学習室(ゆうホール2階)を使用してください。学習室の使用手続きは図書館で受付しています。

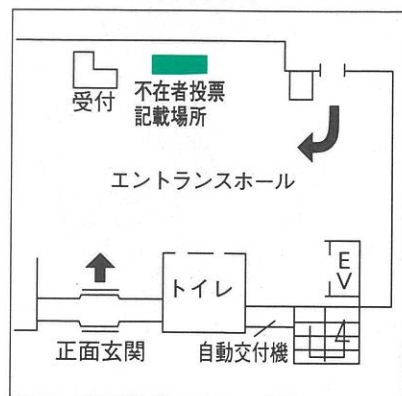
#### ▼町内送迎バス 時刻表/周回ルート

| バス停留所    | ①     | ②     | ③       | ④     | ⑤     | ⑥      | ⑦       | ⑧      | ⑨     | ⑩      | ⑪        | ⑫       | ⑬        | ⑭      | ⑮     |       |       |
|----------|-------|-------|---------|-------|-------|--------|---------|--------|-------|--------|----------|---------|----------|--------|-------|-------|-------|
| 総合体育館プール | ゆうホール | 野村洗い場 | 村東玉田橋西側 | 御牧小東側 | 相島公会堂 | 東一口農協前 | 西一口バス停東 | 大橋辺公民館 | 大藤神社西 | 坊之池公会堂 | 島田NTT北門前 | 田井読売新聞前 | 下津屋ガード北側 | 下津屋記念碑 | ゆうホール |       |       |
| 便        | 8:58  | 9:00  | 9:07    | 9:08  | 9:10  | 9:11   | 9:15    | 9:17   | 9:23  | 9:29   | 9:31     | 9:33    | 9:34     | 9:37   | 9:38  | 9:44  | 9:46  |
| 1        | 10:28 | 10:30 | 10:37   | 10:38 | 10:40 | 10:41  | 10:45   | 10:47  | 10:53 | 10:59  | 11:01    | 11:03   | 11:04    | 11:07  | 11:08 | 11:14 | 11:16 |
| 2        | 12:28 | 12:30 | 12:37   | 12:38 | 12:40 | 12:41  | 12:45   | 12:47  | 12:53 | 12:59  | 13:01    | 13:03   | 13:04    | 13:07  | 13:08 | 13:14 | 13:16 |
| 3        | 14:28 | 14:30 | 14:37   | 14:38 | 14:40 | 14:41  | 14:45   | 14:47  | 14:53 | 14:59  | 15:01    | 15:03   | 15:04    | 15:07  | 15:08 | 15:14 | 15:16 |
| 4        | 16:18 | 16:20 | 16:27   | 16:28 | 16:30 | 16:31  | 16:35   | 16:37  | 16:43 | 16:49  | 16:51    | 16:53   | 16:54    | 16:57  | 16:58 | 17:04 | 17:06 |

※5便は送迎のみとなります。大雨・洪水・暴風などの警報の発令時は運休します。交通事情により多少遅れる場合があります。



▼不在者投票記載場所



なお、京都府選挙管理委員会が指定した病院等に入院(所)されている人は、その

不在者投票の期間は四月六日までです。受付時間は午前八時三十分から午後八時までで、土曜日でもできます。場所は、役場庁舎一階ロビーです。投票所入場券を持参してください。

**4月6日まで、午前8時30分から午後8時まで**

仕事や旅行、病気などのため投票日に投票所に行けない人は、不在者投票をご利用ください。

**投票日に投票できない人は、不在者投票を**

の選挙人名簿に登録されていることが必要です。ただし、すでに新住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、新住所地で投票することになります。  
※京都府外に転出された人は、投票できません。また、転入・転出しずれの場合も、住所の移転は市町村を単位として一回に限ります。

# 京都府知事選挙

## 投票日は4月7日(日)です

～大切にしよう あなたの一票～



投票時間  
午前7時～午後8時

四月七日(日)は、京都府知事選挙の投票日です。今後の府政を託す大切な選挙です。棄権することなく、あなたの大切な一票を投じましょう。

投票日の投票時間は、午前七時から午後八時までです。

**投票できる人は**

今回の選挙で投票できる人は、日本国民で昭和五十七年四月八日以前に生まれた人で、平成十三年十二月二十日以前に住民登録(転入届)をされ、町の選挙人名簿に登録されている人です。

**最近、京都府内で住所を  
移転された人は**

府内他の市町村から平成十三年十一月二十一日以後に久御山町に転入(届出)をされた人は、前住所地の選挙人名簿に登録されていたれば、久御山町役場住民課で居住証明書(無料)の交付を受けて前住所地で投票できます。  
また、平成十三年十二月七日以後に府内の他の市町村へ転出された人は、新住所地の役場で居住証明書(無料)の交付を受けて、久御山町で投票できます。(久御山町

施設で不在者投票ができます。あらかじめ入院先の病院等に問い合わせください。

**代理投票や点字投票も  
できます**

身体の故障や目が不自由なため、自分で候補者の氏名を書くことができない人は「代理投票」または「点字投票」ができます。投票の際に係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。

**投票所入場券は  
各家庭に郵送**

投票所の受付事務を円滑に行うために「投票所入場券」を郵送しました。投票の際にご持参ください。もし、投票日直近になっても届かないときは、町選挙事務所へお問い合わせください。

**投票・開票速報は  
テレホンサービスで**

四月七日の投票日には、投票率・開票速報を「くらしのテレホンガイドくみやま」(通話料は無料)でお知らせします。

☎0120-133-93000  
☎120-133-93000

●投票速報 午後十時ころから  
●開票速報 午後十時ころから  
※開票は、午後九時から役場五階で行います。

◆選挙に関するお問い合わせ

町選挙管理委員会事務局(広報行政課内)  
☎0774(45)99999  
☎0774(45)99999

### ここがあなたの投票所

#### 投票所付近図



| 投票区 | 投票所の施設名     | 対象地域                           |
|-----|-------------|--------------------------------|
| 第1区 | 佐山小学校体育館    | 佐山(佐山東部を除く)、佐古(清水を除く)、下津屋(富ノ城) |
| 第2区 | 市田公民館       | 市田                             |
| 第3区 | 田井公民館       | 田井、島田                          |
| 第4区 | 御牧小学校体育館    | 坊之池、中島、相島、森、野村                 |
| 第5区 | 北川顔公会堂      | 大橋辺、北川顔、藤和田                    |
| 第6区 | 東一口公会堂      | 東一口、西一口                        |
| 第7区 | 栄3・4丁目集会所   | 栄、東林、清水                        |
| 第8区 | 宮ノ後保育所      | 佐山東部、西林、久御山団地、東佐山団地            |
| 第9区 | 下津屋サンハイツ集会所 | 下津屋(富ノ城を除く)                    |



下水道で  
きれいな川と  
環境づくり



# 15.5%の 便所水洗化

快適で住みよい生活環境を目指し、昭和57年度から進めている公共下水道事業。新たに4月1日から15.5%の地域で下水道が使用できるようになりました。

新しく使用できる地域は、田井、市田、佐山、佐古、野村、下津屋の一部地域（地図参照）で、すでに使用できる地域と合わせると326.7%（全体計画面積の約65.1%）が整備されました。

## 下水道が使用可能な地域は排水設備工事を

下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業者などは、くみ取りトイレや浄化槽設置トイレを改造し、生活排水とともに公共下水道へ放流する排水設備工事を行わなければなりません。

この排水設備工事は、使用可能となった日から、くみ取りトイレは3年以内に、浄化槽設置トイレは6か月以内に行っていただくことになっています。

工事は、町の排水設備指定工事業者でないと施工できません。町では4月1日現在、71業者を指定しています。

## ご利用ください 町の融資制度

町では、公共下水道の処理区域内にあるご家庭が水洗トイレへの改造工事をされる時、自己資金だけでは不足する人に対して、町内の金融機関へ融資のあっせんをする制度を設けています。

### ■融資制度のあらまし

この制度を利用できるのは、次の①～⑥の条件をすべて満たしている人です。

- ①使用開始の日から3年以内に水洗トイレへ改造すること（工場、事業所などは除く。くみ取り、浄化槽設置トイレとも可）
- ②町内に住所を有し、独立して生計を営んでいること
- ③町税を完納していること

- ④償還能力があること
  - ⑤費用を一度に負担するのが困難であること
  - ⑥連帯保証人を一人立てられること
- ▷融資限度額 工事費用の範囲内で100万円以内（1万円単位）
- ▷融資期間 84か月以内（6か月単位）
- ▷融資利率 年利1.0%
- ▷償還方法 元利均等月賦償還
- ▷利子補給 融資を受けたときから5年を限度に利子を全額補給します。
- ▷申込方法 工事契約のときに排水設備指定工事業者に申し出てください。

## 下水道使用料は水道使用水量で算定

下水道使用料は、水道の使用水量によって算定し、2か月ごとに水道料金と一緒に納めていただきます。

### ▼下水道使用料(2か月)

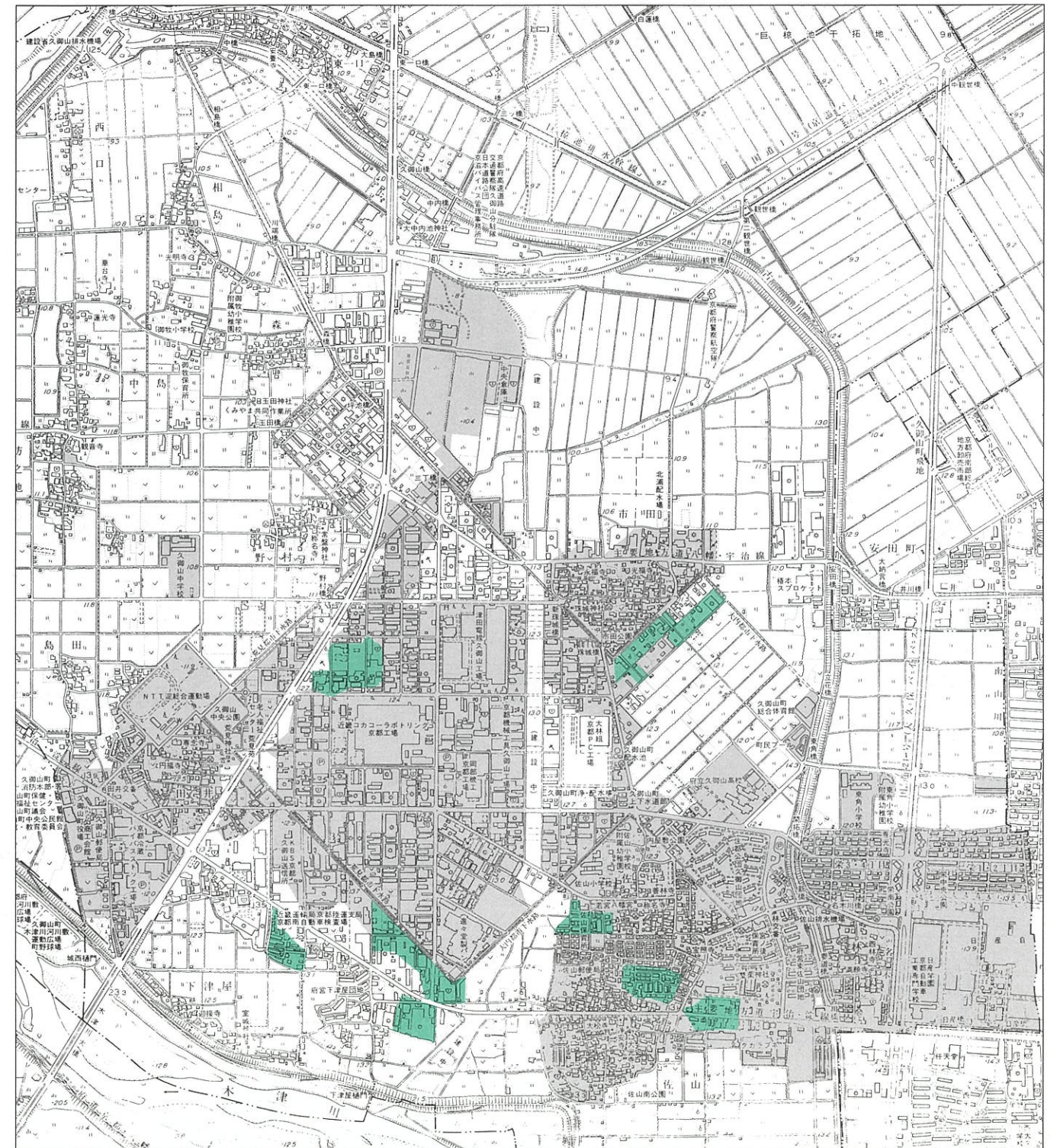
|                  | 汚水量区分             | 金額     |
|------------------|-------------------|--------|
| 基本使用料            | 20㎡まで             | 1,716円 |
|                  | 21㎡から40㎡まで        | 91円    |
|                  | 41㎡から60㎡まで        | 96円    |
| 超過使用料<br>(1㎡につき) | 61㎡から100㎡まで       | 100円   |
|                  | 101㎡から200㎡まで      | 105円   |
|                  | 201㎡から400㎡まで      | 110円   |
|                  | 401㎡から1,000㎡まで    | 124円   |
|                  | 1,001㎡から2,000㎡まで  | 134円   |
|                  | 2,001㎡から10,000㎡まで | 143円   |
|                  | 10,000㎡を超えるもの     | 153円   |

※使用料の額は、上記の金額に5%の消費税相当額が加算されます。



# 地域で使用可能に 改造資金融資制度のご利用を

〈全体計画面積の約65.1%〉





# みんなの 広場

みんなが主役  
まちの話題! あ・れ・こ・れ



2002 Kumiyama  
今陽子コンサート (2月23日・中央公民館)



2002 Kumiyama  
町政を見る会 (2月28日・くみやま共同作業所)



2002 Kumiyama  
婦人ふるさと研究会「紙芝居づくり」(3月12日・中央公民館)



2002 Kumiyama  
統計調査員研修会 (3月8日・役場庁舎5階)



2002 Kumiyama  
双盤鉦による六字詰念仏 (3月17日・安養寺)

## 闘病しながら勤務を全う

壬生タカ子さん  
支えてくださった方に感謝します

長年病気に苦しめられながらも、自ら決意した年齢まで、スーパーで清掃員として勤め上げられたのは、公団在住の壬生タカ子さん(65歳)。壬生さんは、5年くらい前からリウマチ性疾患になり、それまで楽しんでいた仕事が苦しみになりました。壬生さんは「何度も辞めようと思いましたが、多くの友人や家族、同僚の励ましでなんとかこの年齢まで勤め上げることができました。これまで支えてくださった方に感謝します」と話されていました。



## 鉢巻飯の神事

水分神社(野村)  
勤労の尊さを鉢巻飯で知らしめる

3月6日、常盤神社末社の通称「らおさん」と呼ばれる水分神社(野村)で、鉢巻飯の神事が行われました。

この神事は高さ15センチ余りの円錐形の握り飯に、細い藁縄を巻いたものを、水分神社に2個、本社と称名寺が祭祀する地蔵堂に1個ずつ供えるもので、野村を代表する神事です。鉢巻飯の由来は、牛頭天王(すさのおの命)のお告げにより「鉢巻を締めている気持ちで額に汗しながら仕事に精を出すように」と、勤労の尊さを知らしめたことによるものとも言われています。



## 社会福祉大会・ふれあい福祉まつり

役場5階・中央公民館前広場  
好天のもと1,000人が春を満喫

3月17日、役場庁舎5階と中央公民館前広場で、法人設立20周年記念第10回社会福祉大会と、ふれあい福祉まつりが行われました。

午前10時から行われた同福祉大会では、長年にわたり社会福祉事業に貢献された個人や各種団体などに対して表彰・感謝状が送られました。

その後、午前11時から開かれた同福祉まつりには、地域福祉会や学校、各種ボランティア団体など37団体が参画。大正夢サークルの演奏によるオープニングセレモニーを皮切りに開かれたイベントでは、ふれあいコーナーやあそびのコーナー、体験コーナー、健康・展示コーナーなど各種コーナーが設置され開店と同時ににぎわっていました。

この日は、公民館玄関前でくみやま音楽フェスティバルも同時開催。エレクトーンや軽音楽、吹奏楽、リズム&ブルースの演奏に、来場した1,000人の観衆は陽春の1日を楽しみました。



表彰状を贈呈(社会福祉大会)



大正夢サークルによる演奏



みんなで「おいしい顔」



私にもください(ふれあいコーナー)



会場は朝から大盛況

おめでとう

|                         |                             |                              |                               |                             |                             |                               |                                   |                                     |                                   |                                   |                                   |
|-------------------------|-----------------------------|------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 栄下田 市 佐 東 島 藤 大 市 佐 東 大 | 四津屋井 田 古 山 森 一口 田 和 和 相 一 大 | 加藤 上 奥 仁 白 愛 佐 藤 松 野 内 萩 吉 大 | 藤 羽 上 奥 仁 白 愛 佐 藤 松 野 内 萩 吉 大 | 誠 夢 拓 寅 柊 心 祐 藤 松 野 内 萩 吉 大 | 正 健 洋 好 貴 秀 貴 吉 寛 重 佳 博 文 雅 | 尚 司 一 稔 浩 仁 志 信 之 典 孝 美 和 雄 史 | 子 潤 織 悦 美 子 尚 子 澄 子 斗 巳 子 子 子 子 子 | 尚 子 潤 織 悦 美 子 尚 子 澄 子 斗 巳 子 子 子 子 子 | 子 潤 織 悦 美 子 尚 子 澄 子 斗 巳 子 子 子 子 子 | 子 潤 織 悦 美 子 尚 子 澄 子 斗 巳 子 子 子 子 子 | 子 潤 織 悦 美 子 尚 子 澄 子 斗 巳 子 子 子 子 子 |
|-------------------------|-----------------------------|------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|

2月15日から3月14日までの受付分(敬称略)

わが家のアイドドル

さいま なお 齋間 菜緒ちゃん  
元気で明るく優しい人になってください。  
佐古・齋間靖之・晴美さんの長女(平成12年9月生)



# 毎週土曜日が休みになります 完全学校週五日制を実施



今月から幼稚園や学校は、土曜日が完全に休みになります。  
この制度のねらいは、子どもが主体的に使うことのできる時間を増やし、家庭や地域社会でのいろいろな生活体験、自然体験、社会体験や文化・スポーツ活動等とおし、「生きる力」を育てていくです。  
「生きる力」とは次の内容を指します。  
▽自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力  
▽自らを律しつつ、他人とともに協調し、

他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性  
▽たくましく生きるための健康や体力  
特にすべての教育の出発点である家庭教育は、子どもたちの「生きる力」の基本的な資質や能力を育てるうえで重要な役割を果たします。子どもたちが土曜日や日曜日を無為に時間を過ごすことのないよう、ちょっとした工夫や努力をすることが大切です。  
このことを踏まえて、もう一度土曜日・日曜日の過ごし方についてご家庭で話し

合ってみましょう。  
【家庭での子どもとの関わり方】  
・親子のふれ合いや会話の時間を増やしましょう。  
・家族での仕事や役割を子どもにも与え、自分が家族の一員であるという自覚や喜びをもたせましょう。  
・子どもが自分で判断したり選択できる場面を多くし、自分の力でやりとげる満足感を味わわせましょう。  
・大人が率先して、社会ルールの手本を示しましょう。



## 「次々販売」にご注意を

最近「次々販売」のトラブルが増加しています。トラブルの多い商品としては「布団類」「着物類」「住宅工事等」などが挙げられます。これらの商品などを、一人の消

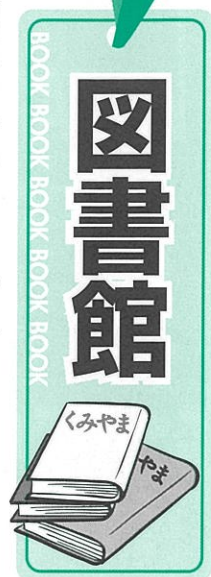
費者に、業者が次々と販売する、または複数の業者が入れ替わり販売に来るといったトラブルを「次々販売」と呼びます。  
特に高齢者の「次々販売」トラブルは増加の一途をたどり、六年前の八・八倍に達しており、当初は若者に多く見られた被害が最近では減少傾向にあり、逆に高齢者の被害が増加しています。これは、高齢者の日中の在宅率が高いことや、自分でトラブルを解決することがなかなか難しく、クーリングオフ期間を過ぎてしまふことなどによるものと思われまふ。さらに契約購入金額は、高齢者の場合、平均約二百万円、他の年齢層に比べ約八十万円も高くなっています。高齢者、特に年金生活者などの場

合は経済的被害を受けるとダメージが大きく、回復がなかなか難しいのが現状です。時には深刻な事態を招きかねません。高齢者が安心して生活できるよう、高齢者自身とその周辺にいる人たちが用心し、日ごろからコミュニケーションを取るようによって被害を未然に防ぐことが大切です。  
トラブルに巻きこまれたら、一人で悩まず京都府消費生活科学センター(☎075-821-0210)へご相談ください。

釣りはフナに始ってフナに終わる...といわれるほど、釣りの対象魚としては、最もポピュラーな魚です。「コイ」の大きな違いは、ヒゲが無いだけ。「コイ」は「川魚の王」といわれるが、フナは「鮒待(ふなまひらひ)」など、あまり良い表現には使われないようです。巨椋池では、漁獲量の主力であったと考えられ、現在でも東一地区ではお正月などの「馳走」として甘辛く煮たフナが好んで食されます。十数年前の町民まつりで、昔の漁師料理として「フナのピン焼き」が再現されました。小フナを素焼きにして、唐辛子の入った味噌を塗り、再びあぶるといふ素朴な料理で、ピリッと辛くて酒に合いそう...と感じたことを覚えています。  
現在、巨椋池干拓地内を流れる農業用水路は、周辺の都市化で家庭などからの生活排水が流れ込み、水質が悪化しています。そんな水質でも、フナはけな気に生きています。周辺市町では公共下水道工事が急がれており、いつの日か、清流に泳ぐフナの群れが見られることになるでしょう。



「フナ」  
(コイ科コイ亜科フナ属)



【問い合わせ】 ☎0774(45)0003  
【開館時間】 火～金曜日/午前9時30分～午後7時  
土・日・祝日/午前9時30分～午後5時  
【休館日】 毎週月曜日・30日(火)、5月1日(水)  
※特別休館日 4月9日(火)～12日(金)

## 今月のテーマ図書

### 「仕事と資格」

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。是非ご利用ください。  
今月は仕事と資格に関するオススめの本をご紹介します。

### ◆オススめ本

### 「なるにはBOOKS」ぺりかん社発行

仕事の内容や先輩からのアドバイス、必要とする資格などを職業別(百四職種)にシリーズで紹介。

### 「ズバリ教える! 得する資格・ムダな資格」

吉元 聡太郎著  
人気資格やリストラに負けない資格、中高年にお薦めの資格などをわかりやすく紹介。

### 「女性の仕事全ガイド」成美堂出版発行

仕事の将来性や適正、必要な資格など、女性がやってみたい仕事を網羅して紹介。

### 特別休館日のお知らせ

4月9日(火)から12日(金)までは、蔵書の特別整理のため図書館は休館します。  
ご了承ください。

## ◆新着図書の紹介



★健康診断の「正しい」読み方 (吉田 和弘著)  
健康診断の検査結果の読み方・考え方を解説。自分の体のこと、気になりませんか。



★紅一点主義 (林 真理子著)  
女にとって理想の状況とは、男性たくさん紅一点とか。傑作エッセイ集。



★ふたりでまいご (いとう ひろし作)  
あたしは、世界一のおねえちゃん。おとうとも世界一のはず? だから、まいごになっても大丈夫!?

## 図書館絵本原画展

### 「子ども読書の日」記念事業

「子ども読書の日」は、昨年十二月の国会において制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」で、四月二十三日と定められました。  
図書館では「子ども読書の日」を記念して、絵本の原画展を開きます。図書の利用と合わせ、是非お越しください。

### ◆期間/四月二十三日(火)～五月十二日(日)

◆展示作品/絵本作家 手島圭三郎さんの作品「ひぐまのあき」、「えぞふくろうのみみ」

## ヘルシークッキング Vol.40

### 大豆とごぼうのきんぴら



食生活改善推進員協議会ヘルスメイト「久味の会」

### ■材料(4人分)

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| ごぼう.....100g    | いりごま.....大さじ1      |
| ちりめんじゃこ.....20g | だし汁.....カップ1/3~1/2 |
| ゆで大豆.....カップ1   | ④ 酒.....大さじ2       |
| 赤とうがらし.....1本   | しょうゆ.....大さじ1と1/2  |
| ごま油.....小さじ2    | 砂糖.....大さじ1        |

### 作り方

- ごぼうは斜め薄切りにしてからせん切りにし、水に放して水気を切る。
- ちりめんじゃこは熱湯をかけて水気を切り、ゆで大豆は汁を切る。
- 鍋に油を熱してごぼうを炒め、しんなりしたら②と赤とうがらし、④を加えて弱めの中央で煮て、汁気がなくなったら、いりごまを加えて混ぜる。



**\*介護用品リサイクルサービス**

【連絡先】町社会福祉協議会  
☎075(631)0022

〈譲ってください〉

- 車いす ●電動介護ベッド
- ※多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

**\*荒見苑の休苑日・入浴日**

〔休苑日〕 土曜日の午後・日曜日・祝日  
〔入浴時間〕 午後1時～3時(休苑日除く)  
毎週月曜日・水曜日・金曜日

**\*町の人口**

3月1日現在 (前月比/減6人)  
●総人口 17,603人  
●男 8,873人  
●女 8,730人  
●世帯数 6,322世帯

**2月中の動き**

●出生 21人  
●死亡 9人  
●転入 49人  
●転出 67人



**INFORMATION**

**インフォメーション**

2002 April 4

**募 集**

**「明日まち委員会」の一般公募委員**

町では、まちづくりに関して町から依頼したことを調査・検討していただく「明日まち委員会」の一般公募委員を募集します。この委員会は、住民の視点からの自由な

**あなたも町政に参加しませんか 町政モニターを募集**

町では、住民の方々から町政に関する意見などをお聞かせ願ひ、今後の町政に反映するため、町政モニターを募集します。

- ◆資格 町内在住・在勤の20歳以上で町政に関心のある人(ただし、昨年のモニターさんは、除きます。)
- ◆任期 平成14年5月～15年3月
- ◆内容 アンケートの回答(年6回)、町政への意見や提案などを随時提供
- ◆定員 おおむね50人程度(この他、選挙人名簿から無作為で50人程度を抽出依頼予定)
- ◆謝礼 10,000円(ただし、アンケートに回答しなかったときやモニターとしてふさわしくないときには減額することがあります)
- ◆申込 官製はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・「町政モニター希望」と記入のうえ4月17日(水)までに広報行政課へ。当日消印有効。

意見などを、町の施策に反映させるために設置するもので、今年度は公園緑地など町の緑のあり方について調査・検討していただきます。

- 対象/町内在住・在勤または在学者(中学生以上)
- 任期/平成14年4月～15年3月
- 内容/委員会(年間5回)
- 定員/10人(委員は一般公募のほか20人程度で構成)
- 申込/4月1日(月)から22日(月)までに都市計画課へ。電話可。

**ふるさと教室**

久御山町の文化財について、現地を見学しながら学習するふるさと教室を開きます。

- 日程/5月～1月(年間4回) 午前10時～正午
- 場所/中央公民館、町内の社寺など
- 対象/町内在住・在勤の18歳以上の人
- 定員/20人(先着順)
- 申込/4月1日(月)から15日(月)までに社会教育課へ。電話可。

**ENGLISH NEWS ■Vol.17■**

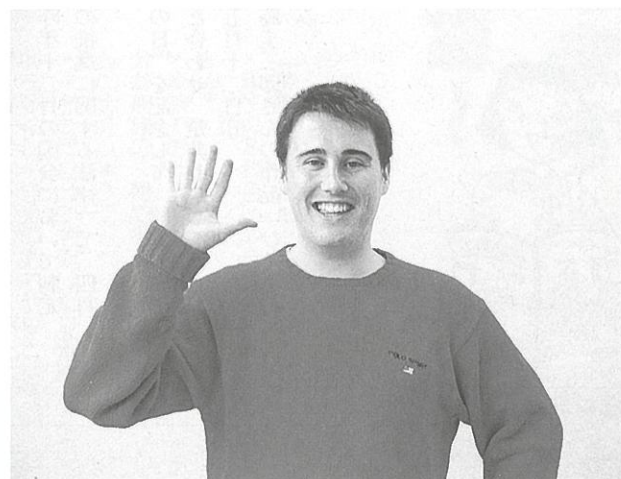
**Goodbye, Kumiya**

It has been just over four and a half years since I came to Kumiya. During my time here I have worked at Mimaki Elementary School, Tozumi Elementary School, Mimaki Kindergarten and Mimaki Nursery School. I have wonderful memories of the many people I have met through various town activities. It is with very complex feelings that I have turned my resignation effective April 1.

I will be taking a new path, but please do not think I will ever forget the kindness you have shown me. My time in Kumiya is something I hold very dear to me.

Making the decision to leave Kumiya was very difficult for me. But I will be back to stir up trouble again, please make sure to say hello.

Scott Hemphill



**久御山町、さようなら**

久御山町に来て4年半経ちます。この間に御牧小学校、東角小学校、御牧幼稚園、御牧保育所に勤務をしてきました。いろいろな町内活動の中でたくさんの方々に出会ったことはとてもいい思い出になっています。複雑な気持ちをもって3月31日付で退職させていただきます。

これから新しい道を歩むこととなりますが、みなさん

から与えられた優しさをけっして忘れません。久御山町での時間は、ぼくにとって貴重なものです。

久御山町を離れるのはとても辛い決心でした。でも、また邪魔しに行きますのでその時声をかけてください。

スコット・ヘンブリル

**いきがい大学**

生きがいある充実した人生を送っていたために、幅広い分野について学びます。

- 日程/5月～2月(年間10回)
- 場所/中央公民館など
- 対象/町内在住・在勤の60歳以上の人
- 申込/4月1日(月)から15日(月)までに社会教育課へ。電話可。

**家庭教育学級**

子育てや親子のかかわり方について一緒に考える家庭教育学級を開きます。

- 日程/5月～1月(年間5回) 午前9時30分～11時30分
- 場所/中央公民館など
- 対象/町内在住の3歳児～5歳児の保護者
- 定員/40人(先着順)
- 申込/4月1日(月)から15日(月)までに社会教育課へ。電話可。

**春の草花教室**

日時/5月9日(木)、13日(月) 午後1時30分～3時30分(各回内容は同じ)

- 場所/老人福祉センター 荒見苑
- 対象/町内在住の60歳以上の人
- 内容/草花の寄せ植え作り
- 定員/各20人(先着順)
- 費用/1,000円
- 申込/4月8日(月)から老人福祉センター 荒見苑へ。電話可。

**あらみえんパソコン教室**

- 日時/5月14日(火)から7月2日(火)までの(初心者コース)

毎週火曜日(8回コース) 午前9時30分～11時30分

- 場所/ゆうホール
- 対象/町内在住の60歳以上の人(未経験者や初心者の人)
- 定員/16人(先着順)
- 費用/1,000円
- 申込/4月8日(月)から老人福祉センター 荒見苑へ。電話可。

**家族介護者交流会**

日ごろ、ご家庭で高齢者を介護されている人を対象に交流会を開きます。楽しいひとときを過ごしませんか。

- 日時/4月26日(金) 午前9時～午後5時
- 対象/在宅で介護を要する65歳以上の高齢者を常時直接介護している人
- 内容/長谷寺と室生寺散策、交流会
- 定員/15人(先着順)
- 費用/1,000円
- 申込/4月1日(月)から15日(月)までに長寿健康課へ。電話可。

**身障デイサービス事業 生け花教室**

さつき苑デイサービスセンターでは、身体に障害のある人を対象に、生け花教室を開きます。

- 日程/4月22日(月)・5月20日(月)・9月30日(月)(3回コース) 午後1時30分～3時30分
- 場所/地域福祉センター
- 定員/10人(先着順)
- 費用/800円(材料費)
- 申込/4月1日(月)から町社会福祉協議会へ。電話・ファックス可。

※通所困難な人は送迎します。

4月7日(日) 午前10時～正午 大久保自動車教習所  
バイク初心者大歓迎。申込/宇治警察署☎0774(21)0110







財団法人文化スポーツ事業団

ふれあい交流館 ゆうホール

申込は4月2日(火) 午前9時から TEL.0774(45)0002

【休館日】 毎週月曜日 (祝日の場合はその翌日)

※各教室の申込は電話・来館にかかわらず本人または保護者などが行ってください。

パソコン教室「ワード使おう」

ワープロソフト(ワード)の機能と操作について学びます。

●日時/4月27日(土)～29日(祝)3回コース 午前10時～正午

●対象/町内在住・在勤の18歳以上の人

●定員/16人(先着順)

●費用/3,000円(資料代含む)

パソコン教室

〈じゅくり型コース〉

パソコンと聞いただけで「到底ついていけない」という、超初心者向けの教室です。

●日時/4月11日(木)から5月30日(木)までの毎週木曜日(8回コース) 午後1時30分～3時30分

●対象/町内在住・在勤の20歳以上の人

●定員/16人(先着順)

●費用/4,000円(資料代含む)

夜空を観る会

天体望遠鏡や双眼鏡で春の星座や月の観

小学生科学教室

顕微鏡を使って春の草花などを調べます。

●日時/4月28日(日) 午前9時30分～午後0時30分

●対象/町内在住の小学4～6年生

●定員/16人(先着順)

●費用/無料

ゆづりうたコンサート

4月から、1階ロビーで美しい生演奏を聴いていただくミニコンサートを開きます。初回は、4月7日(日) 午後2時～2時40分。ピアノ、フルート、ヴァイオリンの3人によるアンサンブル「シャルム」の演奏です。入場無料。

総合体育館

申込は4月1日(月) 午前9時から TEL.0774(44)3700

【休館日】 毎週水曜日

体育館開放スポーツデー

4月の第2・4土曜日は、メインアリーナを無料で開放しています。申込はいりません。お気軽にご利用ください。

●日時/①4月13日(土) ②4月27日(土) 午前9時～正午

●種目/①バスケットボール、小学生用バスケットボール、バドミントン、卓球、ソフトバレーボール、体力測定 ②小学生用バスケットボール、ファミリー

※小学生以下は保護者同伴で参加ください。

●日時/4月6日(土)・20日(土) 午後7時～8時(受付は7時30分まで)

●費用/無料(星空に興味のある人ならどなたでも参加できます)

大人ビデオ鑑賞教室

毎月、自然・紀行・音楽などの名作ビデオを鑑賞します。

●日時/①4月10日(水) 日本全国列車の旅・第1巻「北海道」、第2巻「東北」

②4月24日(水) 第3巻「東北」、第4巻「関東」 ①、②いずれも午後1時30分～4時

●対象/町内在住・在勤の18歳以上の人

●定員/各25人(先着順)

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●費用/無料

●対象/町内在住・在勤の18歳以上の人

●定員/各10人(先着順)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

●費用/2,000円(材料費)

中央公民館

申込は4月1日(月) 午前8時30分から TEL.075(631)1000

【休館日】 毎週水曜日

真多呂人形サークル 出世唄づくり

●日時/4月12日(金)・26日(金)2回コース 午前9時30分～11時30分

●定員/10人(先着順)

●費用/3,200円(材料費)

●費用/3,200円(材料費)

●費用/3,200円(材料費)

●費用/3,200円(材料費)

町公共機関電話番号

Table with columns for department names (e.g., 役場, 総務課, 企画財政課) and phone numbers.

※火災・救急・救助は119番へ

くみやま自然ウォッチング

木津川河川敷で野草の観察や採集をし、調理して食べます。

●日時/4月6日(土) 午前9時～午後2時

●対象/町内在住の小中学生(保護者も可)

●定員/30人

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

●費用/2000円

※費用は、4月10日(日)までの事業については開催前日までに同ホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。

※ゆうホールは、館内の機械整備・点検のため5月31日(金)は臨時休館します。ご了承ください。



4月のごみ・し尿収集日

| 燃やすごみ |   | 燃やさないごみ |   | リサイクルごみ                         |                                    |
|-------|---|---------|---|---------------------------------|------------------------------------|
| 月・木   | 佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・初池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東                                  | 月       | 佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・初池・双栗・松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ        | 缶 類<br>ペット<br>ボトル<br>紙 パック      | びん 類<br>発泡食品<br>トレー<br>発泡<br>スチロール |
| 火・水・金 | 久御山団地(公団)   | 火       | 市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治         | 3日<br>(第1水曜日)<br>17日<br>(第3水曜日) | 10日<br>(第2水曜日)<br>24日<br>(第4水曜日)   |
| 火・金   | 松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地 | 水       | 田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田 | 簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。    |                                    |
|       |   | 木       | 坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島                         |                                 |                                    |
|       |   | 金       | 東佐山団地・久御山団地(公団)                                   |                                 |                                    |

| し尿  |  |       |                       |
|-----|--|-------|-----------------------|
| 17日 | 北川顔(府道以东)・藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口(国道1号以东)・森・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋 | 3・24日 | 西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島 |
|     |  | 4・25日 | 大橋辺・北川顔(府道以西)         |

ごみになるものを減らす Reduceリデュース

家庭から出るごみは、何かを買ったり、もらったりするところからスタートしています。ごみになった後でごみの処分の仕方を考えるのではなく、買い物する時点で、どれだけごみが減らせるか、ごみになった後のことまで考えて、買う物を選ぶかどうか、ごみダイエットの大きな分岐点です。

レジ袋をもらわない

スーパーやコンビニで買い物をしたときにもらうレジ袋。買い物袋として使った後、ごみ袋として利用する人も多いようですが、結局はすぐにごみになってしまうものの一つです。買い物するときにマイバッグを持っていけば、レジ袋はいりません。コンパクトにためる布製やナイロン製のバッグなら、持ち歩くのにも便利。一度使ったレジ袋を使い回してもよいでしょう。

容器包装のごみが少ない商品を選ぶ

生鮮食品はトレーやパックに入ったものでなくバラ売りのものを買う、洗剤やシャンプーは詰め替え商品を選ぶ、など、なるべく容器包装のごみが出ない買い物の仕方を工夫しましょう。また、生鮮食品などは多く買い過ぎてしまうと、食べる前に腐ってしまうこともあります。無駄な生ごみを出さないために買い過ぎにも注意しましょう。

リユースできる容器を選ぶ

容器に入った飲み物や食べ物を買うときは、リユースできる容器を優先しましょう。飲み物ならペットボトルや缶よりも、再使用できるリターナブルびんのもの。繰り返し使えるものを選ぶことで、使い捨て容器のごみを減らすことにつながります。

いらぬ包装や付属品はことわる

デパートなどの包装紙や紙バッグ、本を買ったときのカバー、割りばしやプラスチックスプーンなど、お店が自動的にサービスしてくれるものも、不要なもの、無駄なものは「いりません」と断りましょう。

健康21⑫ 自然の眠りで快適睡眠

不眠症、早朝覚醒などの睡眠障害が増える傾向の中、良質の睡眠は健康維持にとって重要な課題です。睡眠障害は高血圧、糖尿病などを悪化させる原因になり、睡眠不足は疲労感、情緒不安定など、判断力の低下など日常生活に支障をきたします。しかし、良質の睡眠とは単なる長時間睡眠ということではありません。心身の疲れを取り去り、すっきりと目覚められるものでなければいけません。「眠れない」という人の中には、

寝酒や睡眠補助薬などを服用する人がいます。しかし、アルコールは深い眠りをさまたげ、依存症を招く恐れがあります。自然の眠りを心がけましょう。安眠のためには、1日の生活が大きく影響します。日中の適度な運動、時間の定まった3度の食事が大切です。また、体内時計の関係から、夜は12時には床につくようにすると深い眠りを得やすくなります。

今日から実践!ココがポイント

12時までには布団の中へ。「シンデレラ睡眠」を実行

朝:起床時間を決めて早起きし、起床後はすぐに明るい光を浴びましょう。  
昼:精力的に仕事や家事をこなし、睡眠不足を感じたら短い昼寝をしましょう。  
夜:夕食は遅くとも9時までに済ませ、12時までには就寝しましょう。

笑顔キャッチ!

3歳児健診(3月15日)で見つけたかわいい笑顔です。

写真を差し上げます。広報行政課へご連絡ください。

| 予 防 接 種                 |        |                                       |   |
|-------------------------|--------|---------------------------------------|---|
| 種 目                     | 日(曜)   | 受付時間                                  | 対 象・接 種 方 法   |
| ツベルクリン<br>およびBCG        | 接種     | 3日(水)                                 | 14:00<br>~15:30   |
|                         | 判定     | 5日(金)                                 |   |
| 三種混合<br>(ジフテリア・百日咳・破傷風) | 23日(火) |                                       | 生後3か月~4歳未満の人<br>『できるだけ早期にツベルクリン反応を受けるようにしましょう』<br>・陰性者にはBCGを接種(1回だけ)<br>1期初回...生後3か月~7歳6か月未満の人(3~8週間間隔で3回接種)<br>1期追加...1期初回接種(3回)後から12月~18月を経過した人に1回接種<br>2期...11歳~13歳未満の人に1回接種<br>(ジフテリア・破傷風の2種混合) |
| 麻しん(はしか)                |        | 年間を通じて、各医療機関で接種できます。医師と相談のうえ、受けてください。 | 生後12か月~7歳6か月未満の人  |

| 母 子 保 健    |                  |             |            |                             |
|------------|------------------|-------------|------------|-----------------------------|
| 健診名など      | 日(曜)             | 受付時間        | 対 象        | 内 容                         |
| 母親教室(第1回)  | 8日(月)            | 13:00~13:15 | 妊 婦        | 妊娠、出産についての準備と歯のはなし          |
| 10か月児健診    | 10日(水)           | 13:15~14:00 | 平成13年6月生まれ | 医師による健康診査。離乳、保育、栄養などの指導     |
| 4~5か月児健診   | 11日(木)           | 13:15~13:30 | 個人通知が届いた方  | 医師による健康診査。離乳、保育、栄養などの指導     |
| 1歳6か月児健診   | 12日(金)           | 13:15~14:00 | 平成12年9月生まれ | 医師、歯科医師による健康診査。身体的、精神的な発達指導 |
| 母親教室(第2回)  | 18日(木)           | 11:00~11:15 | 妊 婦        | 栄養のはなしと調理実習                 |
| 3歳児健診      | 19日(金)           | 13:15~14:00 | 平成10年9月生まれ | 医師、歯科医師による健康診査。身体的、精神的な発達指導 |
| 2歳6か月児歯科健診 | 24日(水)           | 13:15~13:40 | 平成11年9月生まれ | 歯科医師による健康診査と予防。身体的、精神的な発達指導 |
| 乳幼児相談      | 4日(木)<br>※25日(木) | 9:30~11:00  | 乳 幼 児      | ことば、しつけ、栄養などの相談             |

| 検 診    |        |             |         |                          |
|--------|--------|-------------|---------|--------------------------|
| 検 診 名  | 日(曜)   | 受付時間        | 対 象     | 内 容                      |
| 成人歯科検診 | 24日(水) | 13:00~13:30 | 40歳以上の人 | 歯科医師による検診、歯科衛生士による歯みがき指導 |

会場は、すべて保健センター(※印は公団集会所)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。問い合わせ:長寿健康課保健予防係(☎075-631-9903; ☎0774-45-3904)



# ふるさとの風習 41

## 巨椋池の回想(Ⅶ) ～ 干拓田の払下げ ～

国営第一号の巨椋池干拓工事は、三百四十六万円の事業費を投じ、昭和十六年（一九四一）まで八年余を要したが、早くも昭和十年五月には官有地の第一次分として二百四十九町歩の干拓田が、東一口の元漁業従事者等に払下げられている。これは昭和七年九月一日に締結された「漁業補償」で、大池水産会に示された条項に、「会員は専用漁業権を放棄するが、干拓成立後の土地処分につき大池水産会を優先的に選定することに極力努力する」という条件によるものであった。

この払下げによって元漁業従事者は、専業農家に転進するのであるが、漁具を扱う手を農具に変えるのは大変な事であった。しかしこの東一口は、干拓以前の巨椋池に点在していた大島・丸島・東島・出島等で稲作が行われ、江戸時代の「元禄郷帳」（一七〇〇）に、東一口の村高は百七十六石九斗、「天保郷帳」（一八三四）には三百八十九石八斗七升三合と記されている。このことから、東一口村では古くから島州の開墾による農業経営が進められていたのであろう。

したがって漁業従事者は、農業

が全くの素人ということではなかったが、池底の泥土を耕地にするという干拓新田の労働は、想像を絶する苛酷なものであった。膝や腰どころか胸まで泥土に没する所が多く、土中に足を取られないために、桶の形をした田下駄を履いて農作業に従事したという。

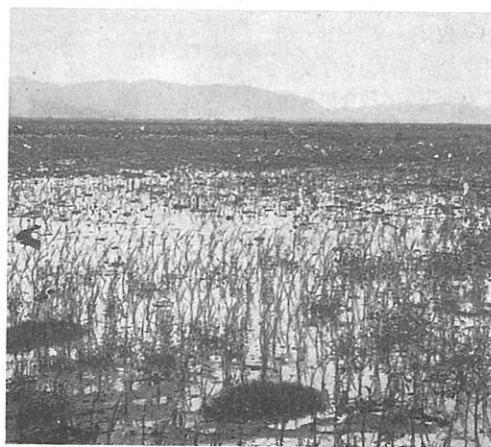
しかし、昭和初期の久御山は、既耕地の約七〇パーセントが小作地であった現状から、自作地としての干拓新田の経営は、無上の喜びであったにちがいない。第一回の払下げ直後の昭和十一年に募集された「巨椋池干拓田を眺めて」という応募作文に

「こんな処にどうして苗が植わるだろうかと我ながら心配するところもあった。しかし永年小作人として苦しい思いを続けてきた僕等

には、やがてこの田が自分達のものになるのだという無限の喜びと希望が湧き、泥土に打ち込む鍬の一振りにも言い知れぬ真剣味を覚えるのであった。かくて広々とした田に次から次へと苗が植わり、何某自作地としての立札を立てたときの嬉しさは、筆紙につくしが

たくその感激は農民なればこそ味わえるものだと思つた」（『巨椋池干拓誌』「払下げ当時の実況」より）とある。

このようにして干拓新田の初期の農業経営は、厳しい労働であったが、この干拓田は地質が肥沃であったから数年間は施肥の必要は



▲干拓直後の新開田

なかつた。その当時の既耕地が一反当りの米収が二石五斗前後であったのに比べて、干拓田は一反当り三石の生産は容易であり、昭和十一年は全国的に大豊作の年であったが、この干拓田は一反当り五石にも及んだ所もあったという。したがって干拓田六百四十町歩

で生産される米は約二万石、そして干拓工事と併行して行われた沿岸既耕地の改良工事も完了し、従来の湿田や干害田の多くが二毛作可能な良田となり、改良田千五百十六・四町歩の生産米は一萬石の増収となっている。

完成した干拓田六百四十町歩の払下げは、民有地に属する二百七十町歩が従来の所有者に換地交付され、元官有地の三百七十町歩が昭和十年五月から昭和二十三年十二月まで四次にわたって払下げが行われている。この払下げの中で第三次分は、昭和十六年三月に十七町が払下げられているが、これは京都飛行場建設に伴う敷地買収者への見返りとして払下げられたもので、昭和十二年七月に勃発した日中戦争が拡大し、この地方にも軍事色が増して来たことがわかる。

しかし、戦中・戦後に食糧増産が叫ばれた時期、巨椋池干拓田での生産米二万石、改良田の増収一萬石は、国策に貢献したのはもちろん、巨椋池干拓事業の真価を高めたのであった。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫